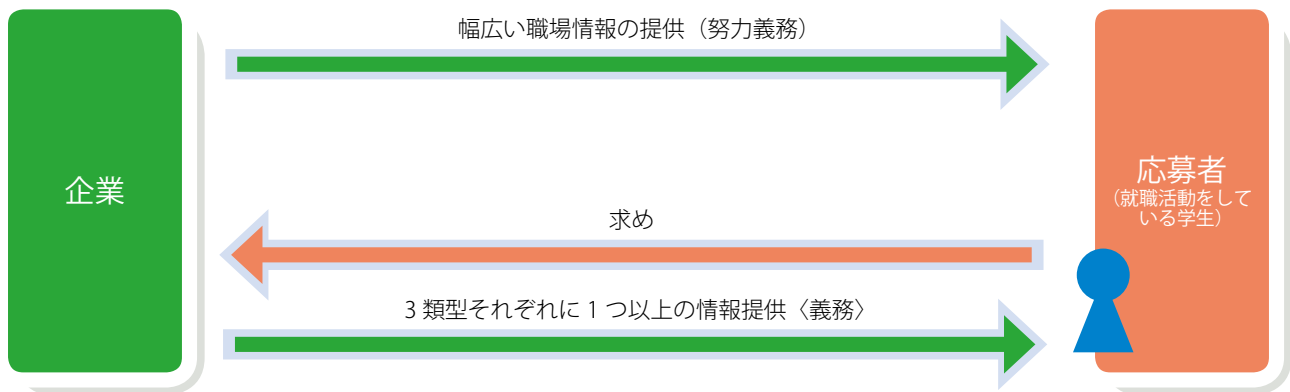


若者雇用促進法と 青少年雇用情報の提供について

若者雇用促進法が施行されました

若者雇用促進法は、若者の適切な職業選択の支援に関する措置、職業能力の開発・向上に関する措置等を総合的に規定した法律であり、平成27年10月1日から施行（一部、平成28年3月1日または平成28年4月1日から施行）されています。その中で、適切な職業選択のための取組促進の一環として、事業主による青少年雇用情報の提供が義務付けられました。

新卒者の募集を行う企業は、企業規模を問わず、幅広い情報提供を努力義務とし、応募者等からの求めがあった場合は、3類型ごとに1つ以上の情報提供を行わなければなりません。公益社団法人全国求人情報協会（全求協）の会員となっている求人メディアでは、この法令の趣旨に沿って情報の提供をお願いしております。詳しい情報提供によって学生との不一致を防ぎ、よりよい採用に繋げる皆様の活動を、協会を挙げて後押しいたします。



情報提供の方法

以下の方法により情報提供を行ってください。

1

ホームページでの公表、会社説明会での提供、求人広告への記載などによる、自主的・積極的な情報提供

2

応募者等から個別の求めがあった場合は、メールまたは書面による情報提供

※ ①によりホームページに掲載している場合は、情報そのものの提供に代えて、掲載箇所を示すことでも構いません。

「法律上の義務は3類型ごとに1つ以上の提供、となっておりますが、より多くの情報を提供することで、応募者の期待に応えるだけでなく、より良いマッチングへと繋がります。積極的な情報提供をお願いいたします。

情報提供項目

※ (ア)～(ウ)の3類型ごとに1つ以上

(ア) 募集・採用に関する状況

- ・直近3事業年度の新卒採用者数・離職者数
- ・直近3事業年度の新卒採用者数の男女別人数
- ・平均勤続年数

(イ) 職業能力の開発・向上に関する状況

- ・研修の有無及び内容
- ・自己啓発支援の有無及び内容
- ・メンター制度の有無
- ・キャリアコンサルティング制度の有無及び内容
- ・社内検定等の制度の有無及び内容

(ウ) 企業における雇用管理に関する状況

- ・前年度の月平均所定外労働時間の実績
- ・前年度の有給休暇の平均取得日数
- ・前年度の育児休業取得対象者数・取得者数（男女別）
- ・役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合

情報提供項目の一覧と注意事項

新卒者の募集を行う企業は、企業規模を問わず、幅広い情報提供を努力義務とし、応募者等からの求めがあった場合は、下記のアからウの3類型ごとに1つ以上の情報提供を行わなければなりません。

ア) 募集・採用に関する状況

①	過去3年間の新卒採用者数	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者等 新卒者のほか、新卒者と同じ採用枠で採用した既卒者など、新卒者と同等の処遇を行うものを含みます。
	過去3年間の新卒離職者数	
②	過去3年間の新卒採用者数の男女別人数	<ul style="list-style-type: none"> ・平均継続勤務年数 労働者ごとのその企業に雇い入れられてから記入日の時点までに勤続した年数を合計した値を、労働者数で割って算出します。
③	平均勤続年数	<p>※平均年齢：青少年雇用情報の項目ではありませんが、可能であれば参考値として記入日時点での平均年齢も情報提供してください。</p>

イ) 職業能力の開発・向上に関する状況

①	研修の有無及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の有無及びその内容 具体的な対象者または内容を示してください。全ての研修の内容を書き切れない場合は、主な研修の内容のみ情報提供してください。
②	自己啓発支援の有無及び内容	
③	メンター制度の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発支援の有無及びその内容 教育訓練休暇制度、教育訓練短時間勤務制度、資格取得の費用補助等がある場合は、その情報を含めて提供してください。
④	キャリアコンサルティング制度の有無及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・コンサルティング制度の有無及びその内容 キャリアコンサルティングを実施する者が企業に雇用されているかどうか、また資格の有無は問いませんが、企業内の仕組みとして実施されていることが必要です。
⑤	社内検定等の制度の有無及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社内検定等の制度の有無及びその内容 自社で実施する社内検定制度のほか、業界団体が実施する検定も含まれます。

ウ) 雇用管理に関する状況

①	前年度の月平均所定外労働時間の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・月平均所定外労働時間・有給休暇の平均取得日数の対象者 管理的地位にある者については算出対象から除いて構いません。また、有給休暇が付与されていない者については、有給休暇の平均取得日数の算出対象から除いて構いません。
②	前年度の有給休暇の平均取得日数	
③	前年度の育児休業取得対象者数、取得者数（男女別）	<ul style="list-style-type: none"> ・役員に占める女性割合及び管理的地位にある者に占める女性割合 求人区分に関わらず、貴社に雇用される全ての労働者に関する情報としてください。 ※ 管理的地位にある者とは、原則としていわゆる課長級以上が該当します。
④	役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合	

この資料は全国求人情報協会の下記会員がお届けしています

●正会員 北海道/エスタ、ヒューマンリンクス、北海道アルバイト情報社 山形県/アイン企画、青陵社 栃木県/ビジュアル 群馬県/求人ジャーナル 千葉県/千葉キャリ 東京都/アイ・キュー、アイデム、アクセスヒューマネクスト、アクト・テクニカルサポート、アルバイトタイムス、イフ、インターワークス、インディバル、インテリジェンス、エン・ジャパン、廣済堂、ジェイ・ブロード、人材ドラフト、ダイヤモンド・ヒューマンリソース、ディスコ、ディップ、ピーエイ、プロフェッショナルメディア、文化放送キャリアパートナーズ、マイナビ、ユメックス、リクルートキャリア、リクルートジョブズ、リス 新潟県/桐朋 山梨県/エール 長野県/インプレス、プロジェクトエイ 静岡県/週刊テレビ 愛知県/ディーピーティー三重県/アエル・ジャパン 滋賀県/バイサイドプランニング 京都府/日本広報企画 大阪府/アイル、学情、関西ぱど、クック広告社、サンデー広報、JS コーポレーション、泉州広告、大新社、ニワダニネットワークシステム 兵庫県/毎日ジャーナル 奈良県/人材ニュース 島根県/メリット 岡山県/KG 情報、ティーアイシー 広島県/情報サービス 山口県/ビジネスアシスト 香川県/求人タイムス社 高知県/四国工芸 福岡県/アビリティ・キュー 熊本県/雇用促進事業会 鹿児島県/南日本出版 沖縄県/求人おきなわ、冒険王、ラジカル沖縄

●賛助会員 栃木県/オーパス・アドエージェンシー 東京都/アイデムコーポレーション、アド・トップ、ぐるなび、サンケイリビング新聞社、スカウト、スポーツインダストリー、ツナグ・ソリューションズ、トラスト・プラン、トレンドイノベーション、パフ、ピーアールサービス、プレシャスパートナーズ、ベルシステム24、リクルートコミュニケーションズ 神奈川県/イーライフ 福岡県/テレバイス